

2013年春の情勢セミナー 募集要項

手続きは「申込書」に必要事項を記入し申し込んでください。受講料は第1講義に納入してください。FAXでの申し込みも可能です。

講義時間は、午後7時00分～9時です。休憩、質疑応答の時間も含まず
受講料は、6,000円です。(税込み)

申込みは個人申込みが原則ですが、労働組合などでの「集団受講」も受け付けています。

集団受講の場合でも、申し込み者は、
個人名でお願いします。

会場は、『京都学習会館』

(上京区堀川丸太町西一筋目上ル)です。

京都労働者学習協議会

電話(075)841-8141

FAX(075)821-3665



二・四輪共に駐車場はありません。二条城市営駐車場へお願いします。

地下鉄丸太町駅・二条城前駅から『京都学習会館』まで歩いて10分以内です。

2013年春の情勢セミナー 申込み日時 年 月 日

フリガナ	性別	年齢
氏名:	男・女	才
現住所:		
職場・学園:		
労働組合名:	(全国単産名:)	
電話: 職場()	自宅()	

13春セミ



歴史の岐路を読み解く

主催: 京都労働者学習協議会

日程	講義テーマ	講師
1/30(水) 第1講義	世界と日本をどうみるか 闘いを世界的視野で前進させよう	芦田 文夫 立命館大学名誉教授
2/07(木) 第2講義	社会保障充実が切り開く展望 労働組合の役割とはなにか	唐鎌 直義 立命館大学教授
2/13(水) 第3講義	春闘の歴史 「労働と資本」対決の構図	仲村 富夫 労働問題研究者
2/20(水) 第4講義	財界の春闘戦略 賃金闘争の原則とは、闘いの前進とは	上瀧 真生 流通科学大学教授
2/27(水) 第5講義	非正規雇用と労働運動 若年労働者の主体と抵抗	伊藤 大一 大阪経済大学准教授



学習資料

結局、闘争者たちのそれぞれの力の問題に帰着する。

だが、利潤については、その最小限を決定する法則は存在しない。利潤低下の究極の限界はなにかということ、われわれは言うことができない。それならなぜわれわれはその限界を定めることができないのか？それは、われわれは賃金の最低限をきめることはできるが、その最高限をきめることはできないからである。われわれに言えることは、労働日の限界があたえられていれば、利潤の最高限は賃金の生理的最低限に照応するという、また、賃金が一定であれば、利潤の最高限は労働者の体力が許すかぎりでの労働日の延長に照応するという、それだけである。したがって利潤の最高限は、賃金の生理的最低限と、労働日の生理的最大限度とによって限界が定められるのである。利潤率の最大限度のこの二つの限界のあいだには非常な変動の幅がありうることは、明らかである。それが実際にどの程度のものに確定されるかは、資本と労働とのたえざる闘争によってのみきまる。すなわち、資本家は賃金をその生理的最低限に引き下げ、労働日をその生理的最大限度にのぼそうとたえずつとめているし、他方、労働者のほうはこれと反対の方向にたえず圧力をくわえるのである。



事態は、結局、闘争者たちのそれぞれの力の問題に帰着する。

(マルクス『賃金、価格および利潤』新日本出版社 179-180)

もし彼らが資本との日常闘争において臆病にも退却するならば

近代産業の発展そのものは、労働者に不利で資本家に有利な情勢を累進的に生みださざるをえず、またその結果、資本主義的生産の一般的傾向は、賃金の平均水準を高めるのではなく、低める、すなわち労働の価値を多かれ少なかれその最低限度におし下げるものである。この制度における事態の傾向がそのようなものであるとしても、だからといって、労働者階級は資本の

侵害にたいする抵抗を断念し、かれらの状態の一時的改善のためにそのときどきの機会をもっとも有利に利用するくわだてを放棄すべきだ、などと言っていることになるであろうか？もしそんなことをしたら、彼らはみな一様に救いようのない敗残者の群れに墮してしまおうである。私はすでに、賃金水準のための彼らの闘争は賃金制度全体と不可分に付随するできごとだということ、賃金を引き上げようとする彼らの努力は、100回のうち99回までは、あたえられた労働の価値を維持しようとする努力にすぎないということ、また彼らが彼らの(労働の)価格について資本家と争わなければならないのは、自分自身を商品として売らなければならないという彼らの状態に固有なものであるということ、明らかにしたと思う。もし彼らが資本との日常闘争において臆病にも退却するならば、彼らはきっと、もっと大きな運動をおこすための資格をみずから失うことになるであろう。

それと同時に、そしてこの賃金制度にふくまれている一般的隷属状態のことはまったく別として、労働者階級はこれらの日常闘争の究極の効果を過大視してはならない。彼らは、もろもろの結果とたたかっているだけであって、それらの結果の原因とたたかっているのではないということ、下向運動に抵抗しているだけであって、その運動の方向をかえているのではないということ、さらには、一時しのぎの緩和剤を用いているだけであって、病気を治しているのではないということ、これらを忘れてはならない。したがって彼らは、資本の飽くなき侵害や市場の変化からたえず発生してくるこれらのさけられないゲリラ戦にのみ心を奪われてはならない。現在の制度は、彼らにあらゆる困苦をおしつけるが、それと同時に、それが社会の経済的改造に必要な物質的諸条件と社会的諸形態をも生みだすものであることを、彼らは理解すべきである。彼らは、「公正な一日の労働にたいして公正な一日の賃金を！」という保守的な標語のかわりに、「賃金制度の廃止！」という革命的なスローガンを彼らの旗に書きしるすべきである。

(マルクス『賃金、価格および利潤』新日本出版社 183-185)